



報道各位

新潟市まちづくり推進課

## 第1回 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会の開催について

○ 趣 旨 令和2年6月19日付で、国(内閣府)から都市再生緊急整備地域の候補地域として設定されたことを受け、都市生成緊急整備地域の指定を目指し、下記のとおり第1回 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会を開催します。

### ○ 開催概要

- 開 催 日 時 : 令和2年8月12日(水曜日) 14時00分から16時00分まで
- 開 催 場 所 : 新潟市民プラザ  
(新潟県新潟市中央区西堀通 6-866 NEXT21 6F)
- 議事(予定) : ○都市再生緊急整備地域の制度説明  
○新潟市の現状と課題・都市再生の方向性について  
○エリア(素案)地域整備方針(素案)について
- そ の 他 : 取材について
  - ・本会議については、新潟市情報公開条例第6条各号に定める非公開情報を取り扱いますので、会議冒頭のみの公開とさせていただきます。
  - ・会議資料・議事概要は後日 HPに公開いたします。
  - ・会議後の取材をご希望される場合は、事前に下記お問い合わせ先までご連絡願います。

### ○都市再生制度に関する基本的枠組みについて

都市再生制度に関する基本的枠組みにつきましては、下記の URLもご参照ください。

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/toshisaisei/pdf/200327\\_seido.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/toshisaisei/pdf/200327_seido.pdf)(内閣府公表資料)

お問い合わせ先

新潟市都市政策部まちづくり推進課

電話 025-226-2703(直通)



## 第1回 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会

日 時 令和2年8月12日（水） 14：00～16：00  
会 場 新潟市民プラザ（新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 6F）

### 次 第

#### 1. 開会

#### 2. 出席者紹介

#### 3. 議事内容

（1）座長の選出について

（2）新潟都心地域の都市再生の検討に向けて

（3）新潟都心地域の都市再生緊急整備地域指定に向けて

～新潟市の現状と課題・都市再生の方向性について～

（4）政令で指定すべきエリア（素案）・地域整備方針（素案）について

～ 休憩 ～

#### 4. その他

#### 5. 閉会



## 資料1

## 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域 準備協議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

所属	役職	氏名
新潟工科大学 工学部工学科 建築・都市環境学系	教授	ひぐち しゅう 樋口 秀
長岡技術科学大学大学院工学系研究科 環境社会基盤工学 都市交通研究室	教授	さの かずし 佐野 可寸志
新潟大学 経済科学部 経済学科	准教授	はせがわ ゆきこ 長谷川 雪子
新潟商工会議所	専務理事	そうぶく ひろむ 早福 弘
新潟経済同友会	専務理事	ふじさわ しげる 藤澤 成
新潟ビルディング協会	会長	きやま こう 木山 光
日本政策投資銀行 新潟支店	次長	ほそかわ よしあき 細川 吉明
株式会社第四銀行 地方創生推進本部	部長	たなべ たけし 田邊 威
内閣府 地方創生推進事務局	参事官	もりもと つとむ 森本 効
国土交通省 北陸地方整備局 建政部	部長	さとう ひであき 佐藤 英明
国土交通省 北陸信越運輸局 交通政策部	部長	おちあい ひろし 落合 裕史
経済産業省 関東経済産業局 地域経済部	部長	なかじま しげみつ 中嶋 重光
国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所	所長	ねづ ともひろ 祢津 知広
新潟県 土木部	部長	かねこ のりやす 金子 法泰
新潟県 交通政策局	局長	たなか まさなお 田中 昌直
新潟県 産業労働部	部長	はしもと かずひろ 橋本 一浩
新潟市 政策企画部	部長	みとみ けんじろう 三富 健二郎
新潟市 経済部	部長	ながい りょういち 長井 亮一
新潟市 都市政策部	部長	やなぎだ よしひろ 柳田 芳広



## 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会 開催要綱

令和 2 年 7 月 6 日制定

### (目的)

第 1 条 都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定による申出をするに当たり、次に掲げることについて、有識者等の意見を反映させることを目的として、新潟都心地域都市再生緊急整備地域準備協議会（以下「協議会」という。）を開催する。

- (1) 法第 2 条第 3 項に規定する都市再生緊急整備地域として政令で定められる地域の区域に関すること
- (2) 法第 15 条第 1 項に規定する地域整備方針に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

### (委員構成)

第 2 条 協議会は、委員 20 名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから構成する。

- (1) 産業界の関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 金融機関の関係者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認めたもの

### (委員任期)

第 3 条 委員の任期は、就任の承諾の日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。

### (守秘義務)

第 4 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

### (座長及び座長代理)

第 5 条 協議会には座長及び座長代理を置き、座長は委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、協議会の進行を行う。

3 座長が欠席の場合には、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、必要的都度市長が招集する。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
  - 3 市長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(委員の代理)

- 第7条 市長は、委員がやむを得ない事情により会議に出席することができないときは、その代理の者（以下「代理者」という。）を出席させることができる。
- 2 代理者は、委員と同一の機関・団体に属する者で、当該委員が指名するものとする。
  - 3 代理者が会議に出席した場合は、当該代理者を委員とみなす。

(庶務)

- 第8条 会議の庶務は、都市政策部まちづくり推進課において処理する。

(その他)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年7月6日から施行する。

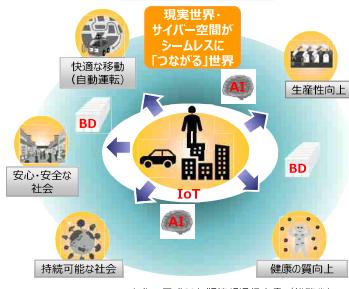
### 資料3

#### まち・ひと・しごと創生基本方針2020 1. 地方創生の政策の方向（2）

- 地方における、医療、福祉、教育など社会全体の未来技術の実装を推進することを通じて、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を強力に支援

##### デジタル・トランスフォーメーション

将来



出典：平成30年版情報通信白書（総務省）

キャッシュレス、行政IT化、防災IT化、「コロナ対応型スマートシティ」等を推進

##### デジタル・トランスフォーメーションの推進に向けた主要な支援策

**5G等の情報通信基盤の早期整備**  
5G基地局や光ファイバ等の情報通信インフラの整備を**地方部と都市部の隔たりなく加速させるとともに、5Gのユースケース構築・拡大策も一連的に推進**

##### デジタル人材の育成・確保

DXなどに対応できる民間のデジタル専門人材の市町村への派遣等を着実に推進

##### 地方創生推進交付金 Society5.0タイプ

令和2年度よりSociety5.0タイプを新設し、全国的モデルとなる新たな社会システムづくりを支援

2

## 新潟都心地域の都市再生の検討に向けて

令和2年8月12日

内閣府 地方創生推進事務局

#### まち・ひと・しごと創生基本方針2020 1. 地方創生の政策の方向（1）

- 新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、また、デジタル化の遅れなども顕在化している。
- このため、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復を図るとともに、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化する。

雇用の維持と事業の継続  
～暮らしを支え守る～

経済活動の回復  
～地域経済の立て直し～

強靭な経済構造の構築  
～危機に強い地域経済～

#### ＜感染症への緊急対応＞

- 地域経済・生活の再興
  - ・雇用の維持と事業の継続
  - ・交流、賑わいの再活性化
  - ・感染症の克服と危機に強い地域経済の構築(地方創生臨時交付金)

#### ＜感染症克服と経済活性化の両立＞

- 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正
  - ・感染症の克服と危機に強い地域経済の構築(地方創生臨時交付金)
  - ・地方への移住・定着の推進
    - 地方大学の産学連携強化と体制充実
    - リモートワーク推進等による移住等の推進
- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
  - ・結婚・出産・子育ての支援

#### まち・ひと・しごと創生基本方針2020 4. 地方への移住・定着の推進－リモートワーク推進等による移住等の推進－

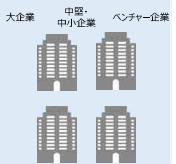
- 経済団体、東京の大企業等との連携の下、①地方、②東京に立地する企業、③働き手、にとってメリットのあるリモートワークやサテライトオフィスの在り方を検討するとともに、政府関係機関におけるリモートワークの方向性についての調査検討を進め、しごとの地方移転と社員等の地方移住を推進。

地方



企業の地方でのサテライトオフィス開設等を支援

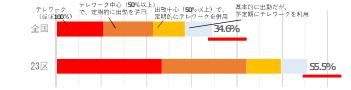
東京に立地する企業



働き手



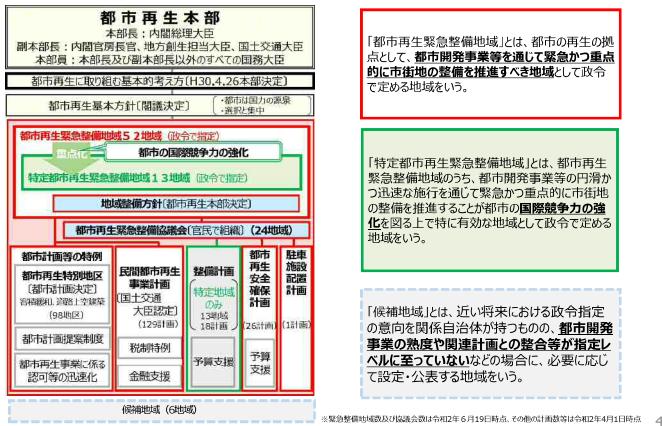
##### 「テレワーク実施状況」



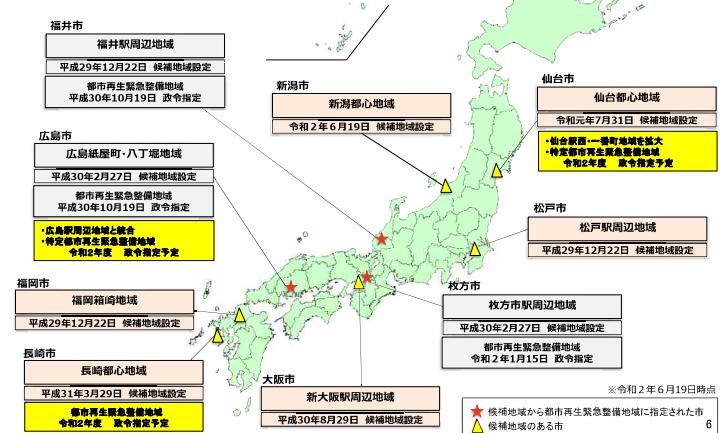
(出典) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

3

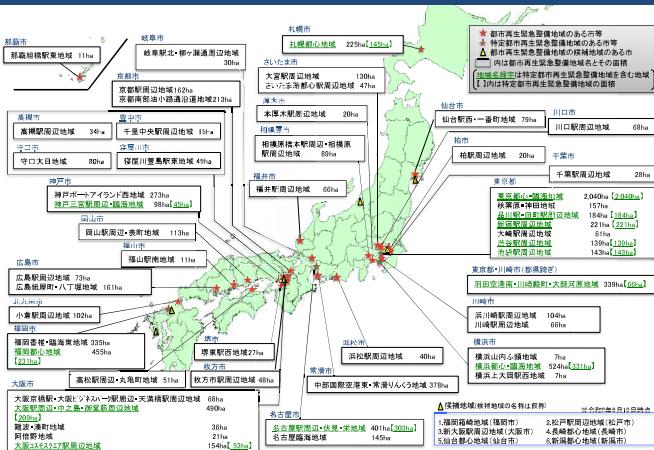
## 都市再生制度に関する基本的な枠組み（都市再生特別措置法関連）



## 都市再生緊急整備地域の候補となる地域（候補地域）一覧



都市再生緊急整備地域（52地域 約8,838ha：うち特定都市再生緊急整備地域 13地域 約4,110ha）



## 都市再生緊急整備地域における特例措置



## 都市再生特別地区

都市再生に貢献し土地の高度利用を図るため、都市再生緊急整備地域内において、既存の用途地域等に基づく規制にからわらず自由度の高い計画を定めることにより、容積率制限の緩和等を行う。（98地区（令和2年3月31日現在））

### ◇制度概要

#### 1. 対象

都市再生緊急整備地域内で、都市の再生に貢献し、土地の合理的な高度利用を図る必要がある区域

#### 2. 決定方法

都道府県及び政令指定都市が都市計画の手続を経て決定（提案制度により都市開発事業者による提案が可能）

#### 3. 計画事項

以下の事項を従前の用途地域等に基づく規制にからわずに定めることができる。

- 誘導すべき用途（用途規制の特例が必要な場合のみ）
- 容積率の最高限度（400%以上）及び最低限度
- 建ぺい率の最高限度 ○建築面積の最低限度
- 高さの最高限度 ○壁面の位置の制限

これにより、用途地域等における以下の規制を適用除外。

- ・用途地域及び特別用途地区による用途制限
- ・用途地域による容積率制限
- ・高さ地区による高さ制限
- ・日影規制



うめきた地区

区域面積：約4.8ha  
用途地域：商業地域  
容積率：800% → 1600%

8

## 都市再生緊急整備地域の指定の基本要件・指定基準[都市再生基本方針関連]

### 地域指定基準

都市計画・金融等の諸施策の集中的な実施が想定され、市街地の整備を緊急かつ重点的に推進する必要があると判断した地域であって、以下の具体的な指定基準に該当したもの

ア **早期に実施されることが見込まれる都市開発事業等の区域**に加え、その周辺で、土地所有者の意向や地方公共団体の定めた計画等に基づき **都市開発事業等の気運が存在すると認められる地域**

イ 都市全体への波及効果を有することにより、都市再生の拠点となる的確な土地利用の転換が将来見込まれる地域  
なお、都市再生と併せて滞在者等の安全を確保するための対策を講ずる必要性が高い地域について、必要性が高い地域について、必要に応じて、都市再生緊急整備地域の指定を行う。

### 特定地域指定基準

都市再生緊急整備地域のうち、当該都市の国際競争力強化につながる都市開発事業等の実施が見込まれ、かつ、地域の地方公共団体との関わりもと国際競争力強化の提点とする上で実現性、具体性等の点で十分な地域の国際競争力強化に向けた都市構想・戦略が、策定・公表されており、地方公共団体による当該地域における都市再生に関連する政策の適切な運用等国際競争力の強化に向けた取組が的確に行われていると認められるもののうち、以下の具体的な指定基準に該当するもの

ア 新幹線駅若しくは国内線の空港及び国際線の主要な空港を有し、又はこれらに隣接・近接し、若しくはこれらと交通アクセスが容易であること等により、**国内外の主要な都市との往来を円滑**に行なうことが可能な地域（今後のインフラ整備により、可能となる地域を含む。）

イ 企業の業務活動の場やコンベンションセンター、国際会議場、宿泊施設、**外国人ビジネスパーソン等の生活を支える施設等企業の業務活動を助ける施設能等の都市機能が集積**している地域（今後の都市開発事業等の実施により、高密度に集積すると見込まれる地域を含む。）

ウ **企業の経済活動が活発**に行われ、多くの付加価値がみ出されている地域（今後の都市開発事業等の実施により、多くの付加価値がみ出されると見込まれる地域を含む。）

なお、**東京一極集中の是正等国際的理據経営の観点から国際機能を強化する地域**であって、世界と直つながる経済活動を促進するための投資等が実施されている、又はそのような投資を奨励するための効果的な取組が地方公共団体等により実施されている、若しくは確実な実施が見込まれる地域については、今後の都市機能の集積及び付加価値の創出の見込みについて、特段の配慮を行うものとする。

10

## 道路の上空利用のための規制緩和

○都市再生緊急整備地域において、道路の上部空間を優良な民間都市開発プロジェクトの空間として特例的に活用。

都市再生特別地区に関する都市計画に、道路の区域のうち建築物等の敷地として利用できる区域を定め、当該区域の上空等について、建築物の建築等を可能とする。

- ・道路の付け替え・廃道などをせずに、ワンフロアで大規模なオフィス面積を確保可能。
- ⇒ 外資系企業などの活動拠点として国際競争力の強化に貢献。

【阪神百貨店（大阪梅田ツインタワーズ・サウスI期棟）の事例】

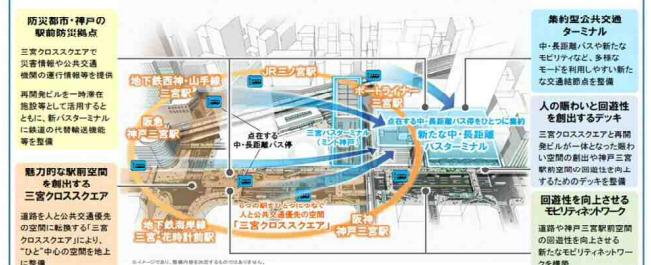


## バスターミナルの整備（神戸三宮駅前）

<図2-24阪神神戸三宮駅前空間整備事業計画より抜粋>  
■概要：「ひと、ひと、交通が行き交う新たな港」＝未表記駅前空間の創出に向か、4つの基本コンセプトを構成する空間を5つの整備方針のものと定義。点在する中・長距離バス停が集約された新ひびき・長距離バスターミナルと6つの鉄道駅ビルと接続し、新たに歩道空間を創出。さらに道踏を人・公共交通機関先の空間に転換する「三宮クロススクエア」により、「ひと」を中心の空間を地上に整備。

4つの基本コンセプト	人の交流の拠点となる象徴的な空間に	交通とモノが行き交う新しい交通結節点に	遊歩の軸線、あふれる環境に	神戸が持ってきた経験や知恵を活かして空間に
5つの整備方針	①魅力的な駅前空間の整備 及びもの流動性向上	②中・長距離バスターミナル整備 によるキーダラーネットの強化	③まちの防災拠点	④未来志向の整備を推進 ⑤国道号周辺の交通内需化

### ～6つの駅と点在する中・長距離バス停をひとつに～



9

11

## 施設配置計画と事業区分【立面図】

## 「i-都市再生」：都市再生の「見える化」情報基盤の構築

**都市再生の課題や効果、将来像を、地理情報や立体地図を用いて分かりやすく示し  
社会的合意形成や投資の促進を図る**

#### ◆内閣府としての取組

○都市再生を「見える化」するための技術仕様案\*の作成 ⇒国際標準化を目指す

○「IT都市再生」の普及促進に向けた研修・会議等 ⇒全国での事例・人材の充実

\*人口、地価等の都市を評価する項目や、行政界、用途地域など都市の区分を表示するための書式を定義するもの



#### VR技術を活用した表現ツール(大分市中心市街地)

14

## 施設配置計画と事業区分【平面図】

自治体等交流会議

- ・令和元年度の交流会議（2020年2/12～14）には約200人が参加
- ・各自治体のまちづくりの現場での活用結果を報告し、有効性や課題について情報共有
- ・地理情報の国際標準化団体であるOGCや海外の有識者等も交えて意見交換を実施



- ・OGC最高執行責任者
- ・ミュンヘン工科大学教授
- ・ヘルシンキ市役所
- ・北九州市
- ・茅野市 等

## ＜2日目＞ 各自治体等の活用結果について班別発表討議

## ＜3日目＞ 今すぐ使えるi-都市再生の紹介 (都市模型VR/CitiesSkylines)

## 準備協議会において実施すべき事項

### 都市(圏域)

- ・現状把握
- ・課題抽出
- ・方向性

○都市(圏域)の現状について定性的・定量的把握 →都市再生  
○現状把握を踏まえた都市(圏域)における具体的な課題を抽出  
○都市(地域)における具体的なまちづくりの方向性を議論  
  
<例>  
・都市(圏域)の計画に対する現状(人口・世帯数の推移等について定量的分析)  
・新たな鉄道網整備を見据え、国際的視点から見た都市機能の呼び込みが必要  
⇒関係人口増加や国際競争力強化に資する都市政策の展開

都市開発事業の進展  
(気運醸成含む)

都市再生緊急整備地域  
における特例措置の  
有効活用

容積緩和  
予算支援  
税制特例  
金融支援

Society5.0の実現に  
向けた未来技術の活用



### 候補地域

- ・現状把握
- ・課題抽出
- ・方向性

○候補地域の現状について定性的・定量的把握 →候補地域  
○現状把握を踏まえた候補地域における具体的な課題を抽出  
○課題を踏まえた候補地域における具体的なまちづくりの方向性を議論  
  
<例>  
・候補地域における商業機能の状況(地価・GRPの推移等について定量的分析)  
・にぎわいを創出する都市機能の呼び込みが必要  
⇒具体的な都市機能や都市開発事業の進展・気運醸成に向けた取組み検討

### 緊急整備地域 指定に向けた 議論

ア 都市再生緊急整備地域として政令指定すべきエリア(素案)の作成  
イ 都市再生の目標・方針となる地域整備方針(素案)の作成  
ウ その他都市再生の質の向上と民間投資の呼び込みに必要な事項の検討及び推進





2020年8月12日 新潟市

1

3

## 1. 新潟市の特徴

### 指定に向けた検討の流れ

1. 新潟市の特徴
2. 新潟市(都市圏)の現状と課題
3. 都心部の現状と課題
4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯
5. 都心部の開発予定
6. 指定を目指すエリアと地域整備方針について

#### 1. 新潟市の特徴(①地勢・歴史)

みなとまち  
みらいまち  
新潟市



2

4

## 1. 新潟市の特徴(②交通)



## 1. 新潟市の特徴(④大学・研究機関等)

- 大学・研究機関等 [R2年4月時点]**
- 大学 8校(新潟大学、新潟県立大学等)
  - 短期大学 4校
  - 専門職大学 1校
  - 専門大学院 1校
  - 専修学校 44校
  - 公立の試験研究機関 8機関
  - その他(市産業振興財団、にいがた産業創造機構など)

豊富な人材と企業支援



みなとまち  
みらいまち  
新潟市

7

5

## 1. 新潟市の特徴(③農業)

### ■ 農業関連データ

- 水田面積 全国1位
- 水稻収穫量 全国1位
- 農業就業人口 全国1位
- 食料品製造出荷額 全国6位
- 食料品関連事業所数 全国10位
- 平成26年に国家戦略特区に指定  
(大規模農業の改革拠点)

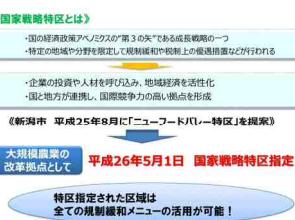


みなとまち  
みらいまち  
新潟市

## 2. 新潟市の現状と課題

※本日の資料については各統計資料ごとの調査時点を表しておりますが、  
COVID19の影響について反映されているデータではありません。

8



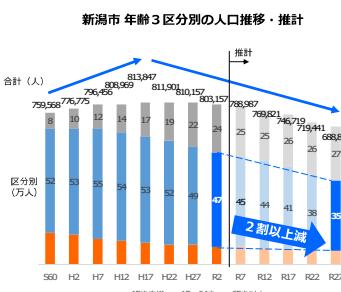
6

## 2.新潟市の現状と課題(①人口)



## (1) 人口推移

- H17年度をピークに減少傾向。生産年齢人口は25年間で2割以上減少する見込み
- 広域都市圏においては、減少割合がより大きい傾向



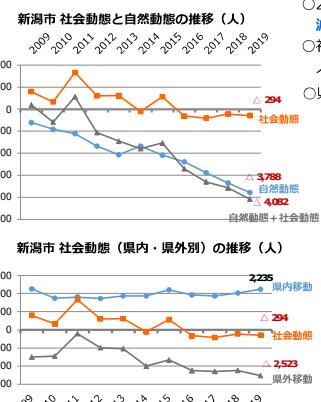
資料：國勢調查、國立社會保障・人口問題研究所

10

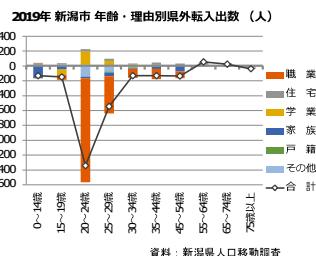
## 2.新潟市の現状と課題(①人口)



### (3) 人口動態



- 2016年以降は社会動態、自然動態とともに**増加量を減少量が上回る**
- 社会動態の傾向として、県内他市町村から転入する人数を**県外へ転出する人数が上回っている**
- 県外への主な転出者は、**就職が理由の20代**



資料：新潟県人口移動調査

11

## 2.新潟市の現状と課題(①人口)



## (2) 人口推移・他都市比較

○他の政令市と比較して人口の減少率が大きい

- 他の政令市と比較して人口の減少率が大きい
- 新潟市より人口が少ない近県の都市と比較しても人口の減少率が大きい

人口増減率の政令市比較			
都市名	人口(万人) 2015年	推計人口(万人) 2045年	増減率(%)
1 福岡市	154	165	8
2 川崎市	148	155	5
3 さいたま市	126	129	2
4 岡山市	72	68	-5
5 名古屋市	230	217	-5
6 広島市	119	112	-6
7 熊本市	74	69	-7
8 千葉市	97	91	-7
9 横浜市	372	345	-7
10 札幌市	195	181	-8
11 大阪市	269	241	-10
12 相模原市	72	64	-12
13 浜松市	80	70	-12
14 爽都	148	130	-12
15 仙台市	108	92	-15
16 新潟市	81	69	-15
17 神戸市	154	130	-16
18 堺市	84	71	-16
19 静岡市	70	57	-19
20 北九州市	96	77	-20

の減少率が大きい

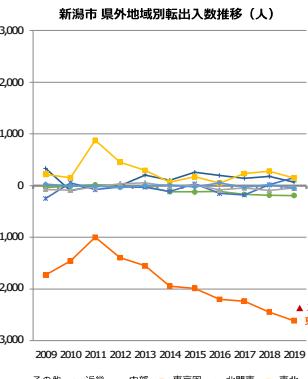
新潟県の近県各都市の人口推移・推計の比較			
都市名	人口（万人） 2015年	推計人口（万人） 2045年	増減率(%)
1 宇都宮市	52	48	-7%
2 金沢市	47	43	-8%
3 福井市	27	23	-12%
4 高崎市	37	33	-12%
5 富山市	42	36	-15%
6 新潟市	81	69	-15%
7 山形市	25	21	-16%
8 長野市	38	32	-16%
9 前橋市	34	28	-18%

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

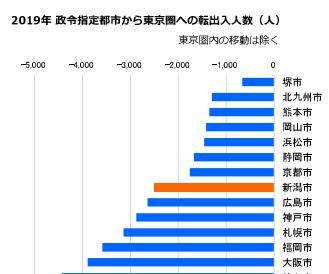
2.新潟市の現状と課題(①人口)



(3) 人口動態



○東京圏への転出超過が増加傾向にある



資料：住民基本台帳人口移動報告、移動前の住所別転入者数

第十六章

10

12

## 2.新潟市の現状と課題(①人口)

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

### (4) 人材にかかる特性(通勤圏・労働力人口)

【通勤圏・労働力人口】※労働力人口：就業者+失業者（高齢者・主婦・学生は除く）

新潟県人口：約237万人

本州日本海側唯一の政令指定都市

新潟市内人口：約81万人

新潟市中心部への通勤圏人口：約127万人

新潟市中心部への通勤圏労働力人口：約65万人

(資料) 総務省「国勢調査(H27)」

	<総人口>		<労働力人口>	
	男性	女性	男性	女性
新潟県	2,305,958	1,115,576	1,189,522	1,184,716
(20～39歳)	469,264	236,092	224,172	208,613
	(32.2%)	(31.3%)	(31.3%)	(33.2%)
新潟市	810,514	389,613	420,901	408,058
(20～39歳)	178,624	89,339	89,285	89,085
	(34.2%)	(33.0%)	(33.0%)	(35.7%)
新潟市通勤圏	1,275,556	614,375	661,293	655,471
(20～39歳)	269,620	135,265	133,355	128,032
	(22.2%)	(20.2%)	(33.3%)	(32.3%)
	(31.1%)	(22.2%)	(20.2%)	(34.6%)



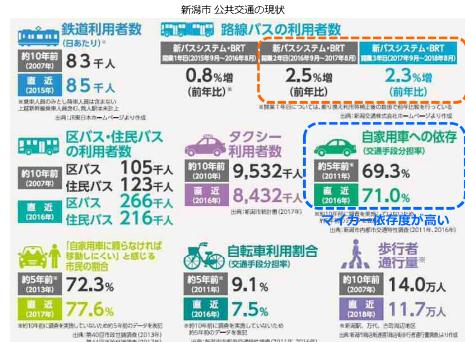
## 2.新潟市の現状と課題(③交通)

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

### (1) 公共交通利用者数の推移

○鉄道利用者は、8万人／年程度を横ばいで推移

○自動車依存の高まりを背景として、バス利用者およびバス運行便数が減少傾向が長く続いているが、新バスシステム・BRTの運用開始により、バス利用者の減少に歯止め



13

資料：「にいがた都市交通戦略プラン2019(概要版)」 15

## 2.新潟市の現状と課題(②土地利用)

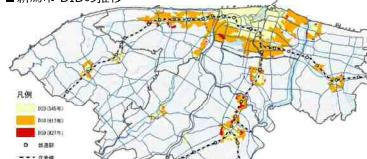
みなとまち  
みらいまち  
新潟市

### (1) 人口集中地区(DID)の推移と夜間人口分布の推移

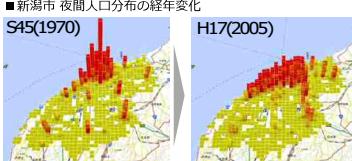
○過去45年間でDID面積は約2.5倍に増加、DID人口密度は約30%減少

○都心の夜間人口が低下した一方で、市街地の縁辺部や鉄道駅付近、鉄道沿線では、住宅地開発により増加

■新潟市 DIDの推移



■新潟市 夜間人口分布の経年変化



## 2.新潟市の現状と課題(③交通)

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

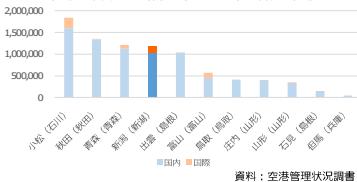
### (2) 新潟空港の利用者状況

○国際線の利用者は伸び悩んでいる

新潟空港の乗客数推移(人)



平成30年度 本州日本海側 空港乗客数(人)



### (3) 高速バスネットワーク

○空路、鉄路のほか、都市間高速バスの広域ネットワークの拠点機能を有している

令和元年 方面別県外高速路線バス便数(平日・片道)



資料：都市構造の可視化計画 「夜間人口分布の経年変化」

14

16



## 2.新潟市の現状と課題(⑤観光)

### (2)国際会議

OG20農業大臣会合など、ハイレベルコンベンションの実績はあるが、他の政令市と比較すると少ない



## みなとまち みらいまち 新潟市

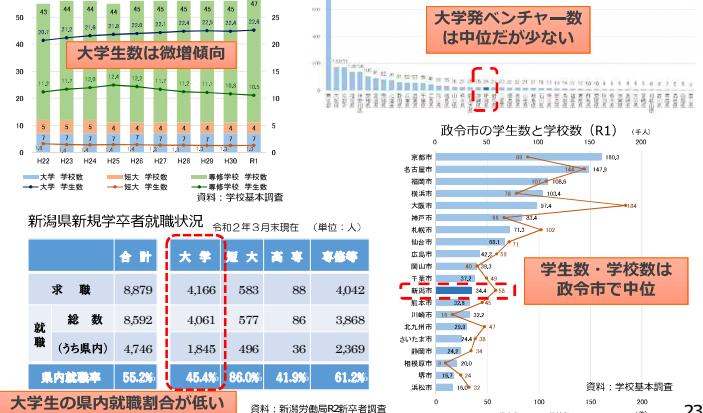
### 平成30年国際会議政令市間比較



資料：日本政府観光局国際会議統計

## 2.新潟市の現状と課題(⑦大学・学生等)

### (1)大学・学生等



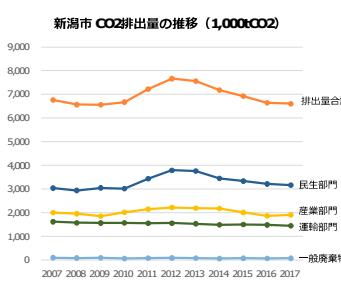
21

23

## 2.新潟市の現状と課題(⑥環境)

### (1)CO2排出量

○人口一人当たりのCO2排出量は政令市間で上位



## みなとまち みらいまち 新潟市

### 平成29年 人口1人当たりCO2排出量



資料：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト（環境省）

22

## 2.新潟市の現状と課題(⑧防災)

### (4)救援・代替機能強化の必要性（首都圏のバックアップへ）

今後、高い確率で発生が予測されている、首都圏など太平洋側の大規模災害に備え、被災想定エリアの防災・減災対策の推進に加え、**太平洋側のバックアップが可能な体制を平時から構築**しておくことが重要。



## みなとまち みらいまち 新潟市

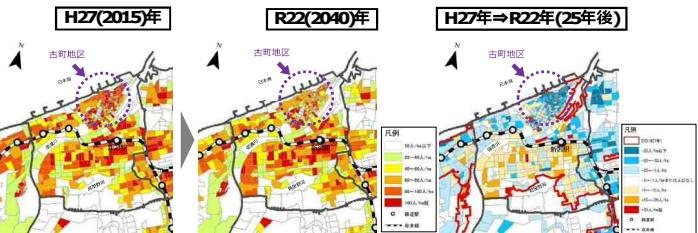
24

## 3.都心部の現状と課題(①人口)

## (2) 人口密度の推計

- 都心部全体で減少傾向
- 特に、古町地区における将来の人口密度の減少が顕著

新潟市 将来の人口密度分布（現状と推計）



新潟市 将来の人口密度増減の分布（推計）

出典：新潟市都市計画基礎調査（RI）  
【資料：国勢調査／国立社会保障・人口問題研究所】 27

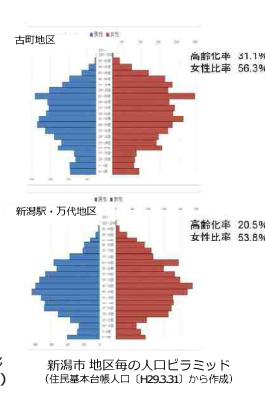
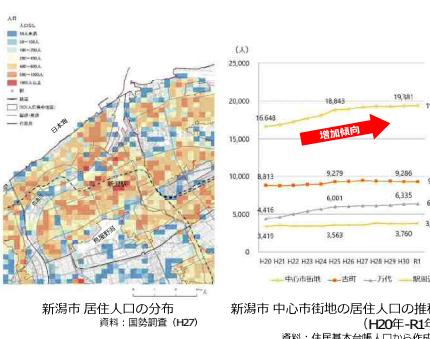
## 3. 都心部の現状と課題

## 3.都心部の現状と課題(①人口)

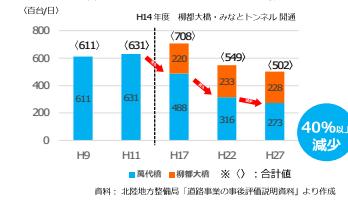
## 3.都心部の現状と課題(②交通)

## (1) 交通量の推移

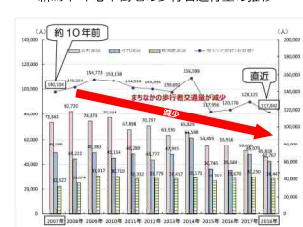
- H14年柳都大橋・みなとトンネルの開通後、萬代橋の自動車交通量が年々減少し、都心軸上の交通混雑の緩和がみられる
- まちなかの歩行者通行量は、過去10年間で約20%減少
- 新潟駅周辺・万代周辺の歩行者通行量は、横ばいで推移。古町地区は、大きく減少



新潟市 都心軸の断面日交通量の推移



新潟市 中心市街地の歩行者通行量の推移



### 3.都心部の現状と課題(③経済)

#### (1) 中心部の商圈の推移

○大規模小売店の郊外出店の増加、および、電子商取引の市場規模の拡大により、中心部の商圈が低下している。



#### (2) 地区別 商業販売額

○全体的に減少傾向。  
特に古町地区の減少が顕著。



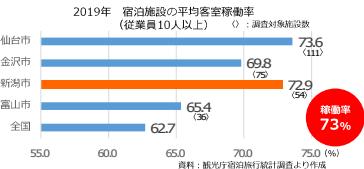
### 3.都心部の現状と課題(④観光)

#### (1) 宿泊施設の状況

○新潟駅周辺にホテルが集積  
○市内の宿泊施設の年平均稼働率は、近県の主な都市に比べ、**73%**と高い。  
○宿泊に占める外国人比率は外国人比率は、近県の主な都市に比べ、**4%**と低い。

分類	エリア	宿泊施設数	客室数	収容人数
ホテル	新潟駅万代口周辺	19	3,096	4,101
	新潟駅南口周辺	7	1,067	1,269
	万代シティ周辺	3	607	918
	古町周辺	10	1,394	1,865
旅館	その他	10	828	1,173
市内宿泊施設 合計		70	7,387	11,160

資料：新潟観光コンベンション協会「新潟市内宿泊施設一覧」



### 3.都心部の現状と課題(⑤防災)

#### (1) 津波避難ビルの分布

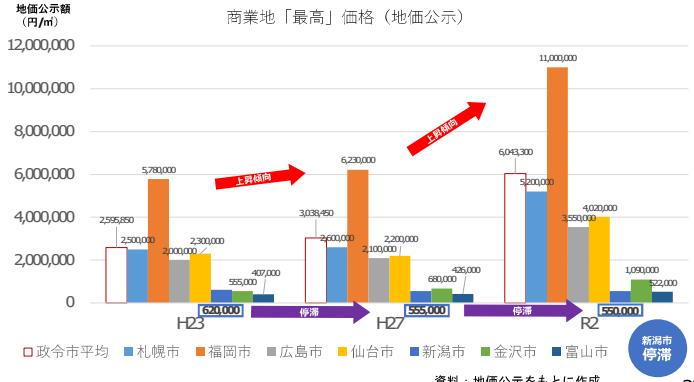
○都心部の津波避難ビルは8棟、受け入れ可能人数は9,606人  
○津波避難ビルの指定要件である建築物の耐震安全性の確保（耐震化）が課題



### 3.都心部の現状と課題(③経済)

#### (3) 商業地の最高地価

○政令市平均、主な政令市、北陸2市では、過去10年で**上昇傾向**のなか、本市では**停滞**

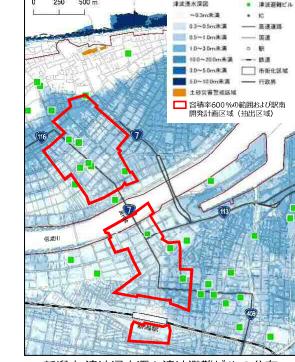


30

### 3.都心部の現状と課題(⑤防災)

#### (1) 津波避難ビルの分布

○都心部の津波避難ビルは8棟、受け入れ可能人数は9,606人  
○津波避難ビルの指定要件である建築物の耐震安全性の確保（耐震化）が課題



32

### 3.都心部の現状と課題(⑥事業者ニーズ)



#### 【都心部の開発促進に向けた事業者アンケート】

都心部の開発促進に向け、今後必要な支援・規制緩和等についてアンケートを実施

アンケート実施時期：令和2年7月

回答者：12団体

属性：地権者等（2団体）、デベロッパー（5団体）、コンサルタント（2団体）、ゼネコン（3団体）

必要な支援について	<ul style="list-style-type: none"><li>再開発事業や優良建築物等整備事業等の補助金拡充（17件）</li><li>駅周辺整備事業やペデストリアンデッキ、次世代通信インフラなどの公共整備（4件）</li><li>関係者調整などの人的支援（2件）</li><li>その他：企業誘致強化、固定資産税減免、床賃料など（9件）</li></ul>
必要な規制緩和について	<ul style="list-style-type: none"><li>高さ規制（信濃川沿いの50m規制など）の緩和（7件）</li><li>容積率の緩和（5件）</li><li>手続きの簡素化や時間短縮（4件）</li><li>その他：道路占用の緩和、再開発の適用基準の緩和など（5件）</li></ul>
官民連携について	<ul style="list-style-type: none"><li>主な意見</li><li>公共空間での広告収入を原資にした賑わい創出事業</li><li>景観や土地活用について議論する場の設置</li></ul>
その他	COVID19の影響を考慮し、東京一極集中の是正と地方への拠点移転を推進する意見が複数あり。

33

35

## 4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯

### 3.現状と課題の整理



#### 新潟市の現状と課題

○農業生産が高いなど第1次産業が活発
○交通の広域ネットワーク化と拠点性
●生産年齢人口が今後25年で約2割の減少が見込まれる
●毎年2500人以上が首都圏に転出し、半分以上の学生が県外就職
●人口集中地域は、都心部から郊外へ平たく拡大
●インバウンド・コンベンションとも政令市の中では下位
●マイカーへの依存が高く、CO2排出量が多い

#### 雇用の場と環境に配慮した都市の魅力創出が課題

#### 都心部の現状と課題

○信濃川やすらぎ堤など都心に良好な水辺空間が存在
○みなとまち新潟の歴史と花街文化を有する
●老朽化建築物の増加 (約5割が旧耐震基準、オフィス床が企業ニーズに合わない)
●駅前の建築物では容積率オーバーが多数存在
●平面駐車場などの低未利用地が増加
●地価は、過去10年で政令市平均は2倍に、本市は停滞
●歩行者通行量は、過去10年で約2割減少
○新バスシステム導入によりバス利用者の減少を抑制

#### 市街地更新に合わせた企業誘致と安全で魅力的な都市形成が課題

## 4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯

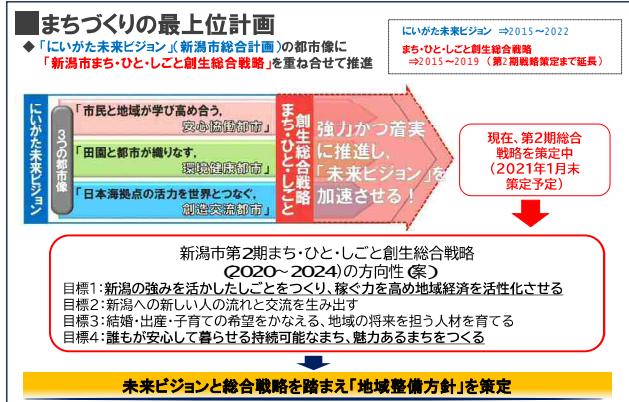
### ①新潟市の上位計画

34

36

## 未来ビジョン(総合計画)と総合戦略

みなとまち  
みらいまち  
新潟市



37

## 新潟市都市計画基本方針 平成20年策定⇒今年度改定作業中

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

都市づくりの理念⇒「持続的に発展する政令市」「誰もが暮らしやすい個性ある地域」  
めざす都市のすがた⇒「田園に開まれた多核連携型都市～新潟らしいコンパクトなまちづくり～」  
古町・万代・新潟駅周辺を「都心」と位置付け、さらに8つの行政区のそれぞれのまちなかを自立した核とし、それらを多様な交通手段で結び、連携させてことで都市全体の活力を生み出す。

都市・地域づくりの方針として、5つの方針を策定



新潟県の広域都市計画マスタープランの見直しを受け、市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）を改定

平成28年に策定した「立地適正化計画」で位置つけた「持続可能でコンパクト・ラスネットワークの都市づくり」の理念を踏まえ、人口減少・少子高齢化、自然災害の激甚化、まちなかの活性化などの変化に対応するよう改定作業中

39

## 新潟広域都市圏ビジョンの都市機能連携イメージ(H30.3改定)

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

## 新潟市立地適正化計画 平成28年策定

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

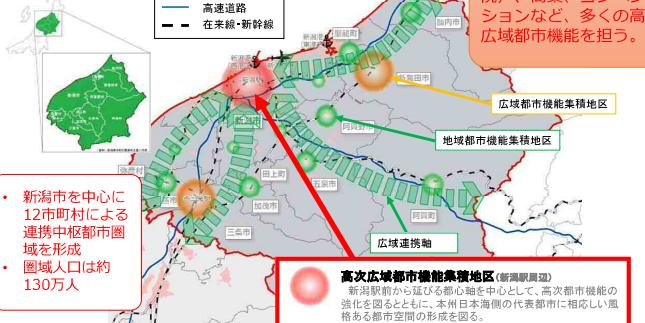
都市計画基本方針に即し、持続可能な都市づくりに向けた土地利用の誘導を進めため、都心部を中心に都市機能誘導区域を設定(古町・万代・新潟駅周辺は重点エリアに設定)

重点エリア内では、都市機能(商業、医療、教育、交通など)の誘導強化、まちなか居住の促進、オフィスビルの更新、回遊性・賑わいの創出に取り組む。



38

- 新潟市を中心とした12市町村による連携中枢都市圏域を形成
- 圏域人口は約130万人



## 新潟市立地適正化計画 平成28年策定

「都心軸(都心の重点エリア内各地区を結ぶ軸)」、「交流軸(信濃川沿いの体験型・時間消費型の空間軸)」、「基幹公共交通軸」を明確化

「都心軸と交流軸を連動させることで市全体を牽引する活力を創出する」と定義

都心の重点エリアと周辺の機能集積エリア(白山、新光町・美咲町、鳥屋野潟南部)を基幹公共交通で結び付け、「連携強化」「相互補完」「相乗効果」を創出する。



## 新潟都心の都市デザイン 平成30年策定

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

新潟開港150周年の節目に、  
「人を中心とする新しい新潟の軸」の形成に向け、都心の都市デザインを策定・公表

### 都心軸

日本海拠点都市として、機能集積・風景とともに、人が中心のメインストリートに

### 副軸

歩行者が中心の通り、都心軸と合わせて回遊性を向上

### 都市デザインのイメージ



### 古町(旧市街地・開港ゾーン)

歴史的な町割りや街並み、花街文化、食文化を活かす



### 水辺ゾーン

新潟独自の魅力である西港や信濃川の水辺を活かしてにぎわいを創出

41

43

## にいがた都市交通戦略プラン 令和元年改定

少子高齢化を契機に、撲滅性の強化・急激に進む人口減少、新潟駅の高齢化などの課題に対応するため、計画の見直し



## 古町地区将来ビジョン 令和2年策定

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

### まちづくりのテーマ

つながりを育む歴史まち 古町

~繋がる街の街を、次の150年に繋げます~

### まちづくりの方針

- 1 300年を超える  
みなとまち文化の伝統を届ける
- 2 繋がりが集う、  
文化で交流舞ぐまち
- 3 住んで良い、語って良い、働いて良いの  
「まちがいい」まち

### 5つのエリアの「強み」

特徴的な5つのエリアごとの「強み」を活かした方向性を示します。各エリアや周辺地域と連携したまちづくりを進めます。



42

44

## 4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯 ②産業分野の取り組み

### まちづくりの取り組み（新たな産業集積による雇用の創出）

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

#### 航空機産業の集積

- ◆ 効率的な生産体制の構築、受注獲得に向けた支援
- ▷ 戦略的複合共同工場（南区）において全区画での稼働を開始
- ▷ 航空機のトライ部品の製作や人材育成を継続支援

NIIGATA SKY PROJECT



JASPA共同工場(西蒲区)

NSCA戦略的共同工場(南区)

#### ICTを活用した実証事業等の支援

- ▷ 多様なフィールドをもつ本市の特徴を活かした先端技術の活用による新しいビジネスの創出を促進

MaaS, 5Gなど

45

47

### まちづくりの取り組み（新たな産業集積による雇用の創出）

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

#### 優良企業の誘致、中小企業支援

##### 内発型産業の育成・創業支援

- ◆ 生産性向上による競争力強化と人手不足対応
- ▷ 中小企業の生産性向上に資する設備投資へ補助
- ◆ 今後増加の見込まれる中小企業の事業承継を支援
- ▷ 新潟IPC財団に専門人材を配置し、相談体制を強化
- ◆ 企業の進出ニーズへの対応
- ▷ ICT企業向けオフィスビルのリノベーション支援制度を創設
- ▷ 新たな工業用地の確保（R2年度 工業団地8地区を市街化編入）

既存産業の高度化を図りながら成長産業を育て、働く場を創出

46

### まちづくりの取り組み（新たな産業集積による雇用の創出）

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

#### 1 国家戦略特区の規制緩和を活用した主な取り組み

数値は令和元年度末時点

##### ①企業出資による特例農業法人の設立

- ◆ 9社が農業参入！関東甲信越エリアのコンビニでおにぎり販売、耕作放棄地の解消、酒米を使用した日本酒の製造・販売、G-GAP取得



日本農業の改革拠点へ



##### ③健幸づくり応援食品認定制度の創設

- ◆ 機能性に関する科学的な報告がある成分を含む食品や、健康づくりに配慮された食品を新潟市が独自認定！ 14食品が認定！



塩分0%味噌風味調味料、もち麦、新潟柿の葉うどんなど

##### ②農用地区域での農家レストラン設置

- ◆ 全国初となる農家レストランが3店舗営業中。年間来客数97,000人超、雇用24人を創出！



##### ④農業への信用保証制度の適用

- ◆ 農業者による6次産業化や商工業者の農業参入など多様な事業に効果を發揮！
- ◆ 累計の融資件数は39件、その融資額は3億7,999万円



48

## まちづくりの取り組み（新たな産業集積による雇用の創出）



## 2 国家戦略特区の波及効果等

#### ⑤企業と連携したアグリプロジェクト

- ◆大手企業や農業ベンチャーと連携し、ICTを活用した実証実験を実施
  - ◆市内農業ベンチャーもプロジェクトに参画
  - ◆省力化、生産コスト低減、次世代型農業の導入に成果



### 3 これまでの実績・成果を土台に更なるステップ・アップへ

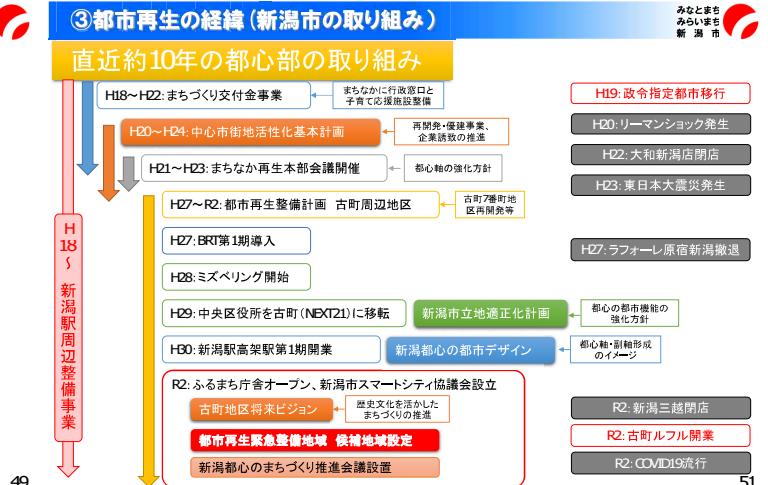
◎国家戦略特区をフル活用し、新潟市を日本農業の改革拠点へ！

ビジネスチャンスの拡大に向けて、国家戦略特区の活用を是非ご検討ください。



#### ⑥新潟県内初のオランダ型植物工場

- ◆植物工場による野菜生産が盛んなオランダの栽培技術を取り入れた環境制御型栽培施設が西蒲区で稼働！
  - ◆農水省の「産地パワーアップ事業」を活用



#### 4. まちづくりの方向性・都市再生の経緯

### ③都市再生の経緯 (新潟市の取り組み)

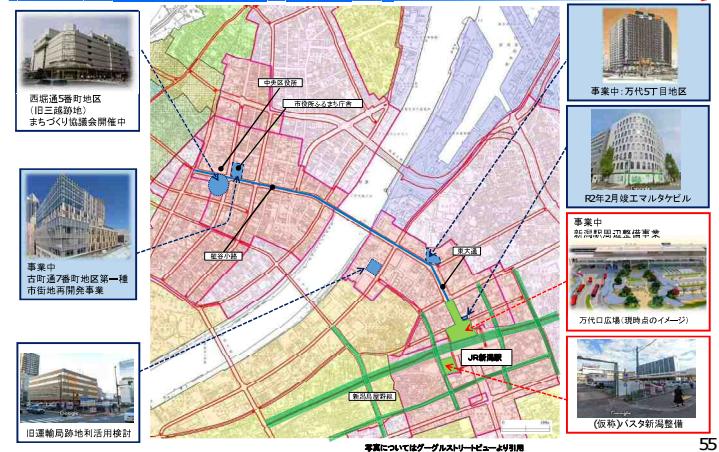
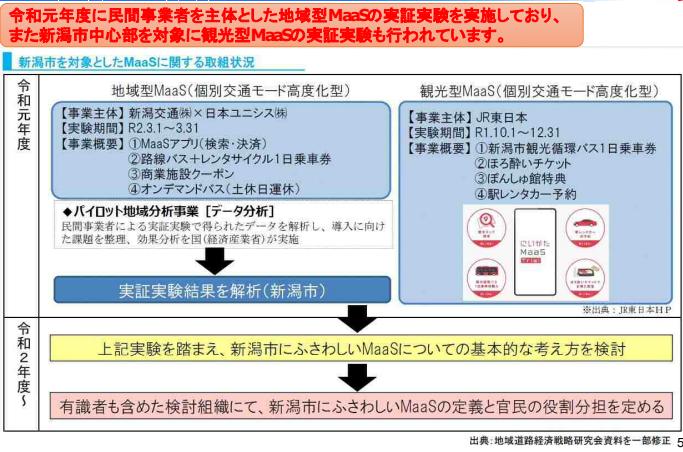


### ③都市再生の経緯(新潟市内の取り組み・次世代技術の活用)

みなとまち  
みらいまち  
新潟市

### 都心部の今後の開発予定(検討含む)

みなとまち  
みらいまち  
新潟市



## 5. 都心部の今後の開発予定

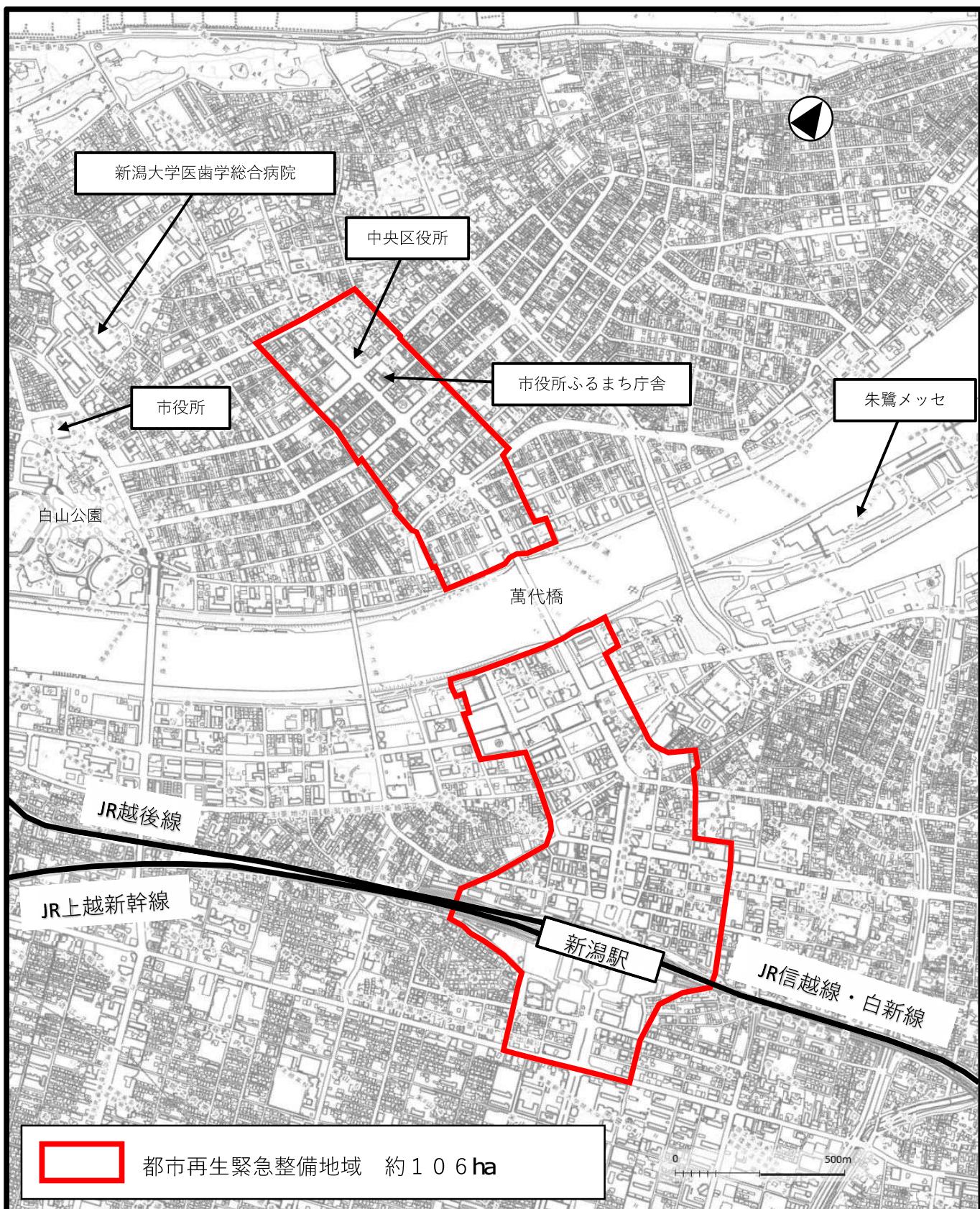
## 6. 指定を目指すエリアと地域整備方針について





# 新潟都心地域 区域図（素案）

資料5





## 新潟都心地域整備方針(素案)

資料6

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき 都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の 整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の 推進に関し必要な事項
新潟都心地域	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>河川、田園、里山など水とみどりに恵まれ環日本海の開港都市として栄え、港湾空港、高速交通など広域交通ネットワークを活かし、大規模災害時では拠点都市としての役割を経験するなど拠点性を高めながら、継続的に国土強靭化における足元の安全安心の強化や、日本海国土軸としての更なる拠点性の向上を目指すとともに、食や自然、文化の魅力を發揮し、人や環境にやさしく移動が円滑に行えるまちづくりと多様な交流による活性化を目指す。</p> <p>都心において老朽化する施設や建築物の更新や高性能・高機能といった質の高い都市開発を誘導、促進し、環境に配慮しながら都市の安全性を向上し魅力的な雇用の場を創出</p> <p>食と農業やバイオテクノロジーなど本市の特徴を活かした新たな産業や Society5.0 の実現に向けたイノベーションを促進し、ICTなどを活用する開発や研究拠点を形成</p> <p>みなとまちで育まれた歴史文化や豊かなみどりや水辺空間を活かし、誰もが移動しやすい交通環境に取り組みながら、人が元気に賑わい交流する都市空間の充実と形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本海国土軸の拠点都市にふさわしい高次の業務機能を誘導するともに、災害時の一時避難や津波避難、備蓄倉庫など、都市防災の機能も備えた高機能なオフィスビル等の整備を促進</li> <li>○建築物の更新に併せ、業務、商業、居住など、都市機能を高め、賑わいを創出する多様な用途を誘導すると共に、緑地などのオープンスペースの創出を促進し、潤いがあふれ、歩いて楽しい都市空間の形成を推進</li> <li>○国内外の企業との連携により、食と農の分野の成長産業化を促進し、6 次産業化や農商工連携を進めるとともに、ICT やドローン、AI など革新的技術を活用し、生産性の向上や関連企業の集積を図る。</li> <li>○大学や専門学校等高等教育機関や国内外との企業との連携により、多様な産業分野において、AI、IoT など Society5.0 の革新的技術を実装するなど新たな産業を支えるビジネス環境を強化</li> <li>○航空機産業の集積をさらに促進し、既存の製造業との連携強化を図りながら成長ものづくり分野の拡大を推進</li> <li>○国内外からの来訪者の多様な活動や交流を支えるスマートシティを推進し、MaaS や 5G の導入による文化・観光・エンターテイメントの情報発信機能の充実と回遊性の向上を図り、商業との連携、MICE 誘致等の強化と合わせ、時間消費型・体験型の都市機能を強化</li> <li>○ハイレベルコンベンションの誘致強化に向け、高規格な宿泊機能の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新潟駅周辺における鉄道在来線の高架化や、立体交差道路、万代広場、駅直下バスターミナル（高架下交通広場）の整備</li> <li>○回遊性が高くウォーカブルな市街地の形成に向け、都市の緑化と道路断面の再構成を進めると共に、賑わい創出に向けた多様な利活用を促進</li> <li>○新潟駅南口周辺地区において、中・長距離バスターミナルを整備し、広域交通結節点の機能を強化するとともに、災害時の一時避難施設や交流、文化、商業の複合施設との一体整備により高次の賑わいを創出</li> <li>○みなとまち新潟の水辺を活かしたまちづくりを推進するため、信濃川やすらぎ堤と周辺開発を結ぶ歩行者動線の整備を促進し、萬代橋周辺を中心とした回遊性の向上とさらなる賑わいを創出</li> <li>○基幹公共交通軸の利便性向上に向け、バス交通を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ウォーカブルシティの実現に向け、アレベルでの賑わいや楽しさ、心地よさを演出する用途や使い方を誘導</li> <li>○建築物の更新と公共空間の整備に合わせ、新潟駅周辺、万代、萬代橋周辺、古町など、各地区的個性に合わせた都市景観の誘導を促進</li> <li>○環日本海の交流拠点として、新潟駅南口周辺地区や万代地区の低未利用地の高度利用を推進し、かつ万代島地区の開発との相乗効果を図り、まちの更なる賑わいを創出</li> <li>○「みなとまち」にふさわしい水辺空間整備と活力を生み出す土地利用を推進すると共に、エリアマネジメントなど民間活力の導入によるさらなる賑わいを演出</li> <li>○都市防災力の向上を推進するとともに、首都直下地震を念頭にした救援・代替機能を強化し、合わせて企業のリスク分散として地方拠点の誘致を強化</li> <li>○大規模灾害や感染症の蔓延に備えた企業のリスク分散の觀点からも選ばれる、安全・安心で新たな生活様式に対応した快適な都市環境の構築を推進</li> <li>○低炭素社会の創造に向けて、スマートエネルギー・シティの構築を推進し、地域の特性を生かした再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用を促進するなど、環境に配慮した次世代型の都市を構築</li> </ul>

